

## 令和7年度のEBPMの実践について(取組方針)

### 内閣官房行政改革推進本部事務局の取組方針(令和7年2月21日内閣官房行政改革推進本部事務局)

- 予算事業で行っている**行政事業レビュー**において、「**基礎的なEBPM**」を実践する。
- **行政事業レビューシート**が、政策立案のプロセスを言語化、文書化して蓄積し、政策立案の質の向上につなげていくものであると正しく理解し、「過去の事実の説明」のみならず、**政策立案や予算要求という将来に向けての「意思決定」の一環として積極的に活用する**。
- 画一的なやり方を当てはめるのではなく、**事業の性格を踏まえたメリハリをつける等、合理的・効率的なやり方で行政事業レビューシートの作成を行う**。
- 各府省は、自律的に行政事業レビューシートの品質管理を進め、事業の改善に向けた職員の意識改革・行動変容を促すため、**府省内で優良事業改善事例の選定・表彰を行う**。
- 行政事業レビュー以外の政策プロセス（規制の立案・改善、税制改正プロセスにおける税制当局への説明や各種計画・施策パッケージ等の立案・見直し）においても、EBPMの手法を活用する。

※前年度から大きな変更はない

### 厚生労働省における令和7年度の取組方針

- 各種政策プロセス（政策の立案・評価・見直し）において「**基礎的なEBPM**」を実践し、より効果的な政策の立案・改善に努める。特に、予算事業については**行政事業レビューシートを活用し「基礎的なEBPM」の実践を進める**※<sup>1</sup>。
  - ① 全ての行政事業レビューシートについて、品質管理を進める。特に、令和7年度に作成する予算要求に向けたレビューシートに関して
    - ・ 長期・中期・短期アウトカムが設定されているか、長期アウトカムの目標年度が適切に設定されているか。
    - ・ 「現状・課題」欄について、事業の目的に対応する形で具体的な問題を記載しているか、問題に対応する形で具体的な原因を記載しているか、現状をデータを用いて説明しているか。
 といった観点を主なポイントとして品質向上に努める※<sup>2</sup>。
  - ② さらに、来年度に向け、確認結果を踏まえた行政事業レビューシートの見直しを進める。
  - ③ 既存事業に関しては概算要求額が1億円以上の事業の中から選定した事業を、新規事業に関しては10億円以上の事業を対象に、翌年度に向けた専門家による詳細な内容確認を行い、事業所管部局は当該内容確認の指摘事項を踏まえたレビューシートの見直しを行う。
- 優良事業改善事例の選定・表彰など、その他の取組について、行革事務局の方針に沿って対応していく。
- 過年度のEBPM実践事業については、ロジックモデル等の内容を更新するなどして取組を継続する※<sup>3</sup>。

※<sup>1</sup> 行政事業レビューシートを活用し基礎的なEBPMを実践する担当者を対象に、4月から6月に「EBPM実践担当者研修」を必須研修として開催

※<sup>2</sup> EBPMアクションプラン2024と関連する事業については、EBPMアクションプラン2024の内容と関連する行政事業レビューシートの内容を連携

※<sup>3</sup> 令和5年度までに実践事業に選定された事業については、令和7年度までフォローアップを実施、効果検証対象事業については令和8年度まで効果検証を実施予定

# 参考 E B P Mの実践のスケジュール

